

【司会】

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、本フォーラムにご参加いただき、誠にありがとうございます。ただ今より、「みんなでつくろう。まちづくりの基本ルール」というテーマのもと、協働のまちづくりフォーラム「第1回まちづくり基本条例市民学習会」を開会いたします。

私は、本日の司会を担当いたします、企画調整部企画政策課の宮野典子と申します。よろしくお願いたします。

開会にあたりまして、燕市長、小林清から、御来場の皆さんに挨拶がございます。小林市長、お願いたします。

【市長挨拶】

たいへん今日のご苦勞様です。第1回目のまちづくり基本条例市民学習会ということで、大勢の皆様のご参加を頂きまして厚く御礼申し上げます。

また、新潟大学法学部の馬場先生には、ご多忙のところ燕市のために時間を割いてご講演をお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。

合併をさせていただきまして3年目を迎えましたが、ようやく、大勢の市民の皆様方からご参加をいただいて市の最も上位計画であります総合計画について議会の議決をいただき策定いたしました。先般13会場に分けて地域づくり懇談会を開催いたしました。総合計画、そして今一番問題となっております災害に対するハザードマップを新しく作らせていただきましたが、その2つにつきまして、13会場にご説明にお邪魔させていただきました。そこで大勢の皆さんから参加していただきました。たいへんありがとうございました。いろいろな方面からのたくさんの貴重なご意見を頂戴しました。頂戴いたしましたご意見につきましては充分に対応や取り組みをさせていただきたいと考えているところであります。この機会をお借りしまして改めて感謝とお礼を申し上げます。

さて、ご存知のとおり、国、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、急速に進行する高齢化や少子化に加え、地域格差も拡大し、きわめて厳しい財政状況となっております。また、その一方で市民のニーズは多様化、複雑化をしているという状況であり、合併後の新生燕市のまちづくりは、その中でスタートいたしました。

全国的にも市町村合併は進み、1999年に3,232あった市町村数は、2008年11月には1,784に減少しました。これは、一つの自治体に内在する地域特性といったものも非常に多様化したということでもあります。

この、きわめて厳しい財政状況、住民ニーズも複雑化、多様化するという情勢の中で魅力あるまちづくりを進めるには、大勢の市民の皆さんの力が必要となってまいります。

また、今までの「自治会」や合併前後に取り組みがなされました「まちづくり協議会」の活動も必要です。その他にも「ボランティア団体」や「NPO」、また「市民活動団体」や「企業」がまちづくりの担い手として活躍をされております。むしろ行政では解決の難しい課題に自主的に取り組んでいただいているのが現状であり、そのお力を借り協働して豊かなまちづくりに向けて取り組むことが必要となっております。

また、そのためには、市民と行政、また議会の役割分担といったものを明確にする。市民の声が行政にどう反映されていくのか透明性を高めるといった市民参画のルールづくりといったものが必要となります。そして、それが「まちづくり基本条例」というものであると考えております。

幸い燕市には、わが国を代表する金属加工産業をはじめとする産業基盤や四季折々の自然、長年培ってきた文化や伝統などの優れた地域資源が豊富にあります。

こうした地域の個性を最大限に活かしながら、今まで以上に魅力や活力にあふれ、他の地域に誇

れるようなまちづくりを実現していかなければなりません。

この学習会ではそうしたまちづくりの基本ルールを定める条例について学習するとともに、地域の人財を育てこれらの地域資源を活かしてゆくまちづくりとは何か、その在り方、それをどのように決めていくのか、一体どんなまちが望まれているのか、どんな課題があるのか、その課題解決のために市民と議会と行政、また団体や企業がどのような協力をしていかなければならないのか、どういう関係が一番良いのかなどの意見交換を経ながら、市民の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

何より、まちづくり基本条例の最も重要なことは、条例の内容が市民の皆様に理解され、自分たちのルールであるとの共感を持って受け入れられることでもあります。基本条例の先進事例は全国に数多くあり、条例の策定の過程には市民参加による方法が一般的となっておりますが、燕市の基本条例はつくる過程も大切にしたい、市民の皆様と十分な議論を行い、この策定に取り組みたいと考えております。

既に燕市議会の議員の皆さんも、市役所の課長以上の幹部全員も、先般、本日、講師をお願いした馬場先生を講師に勉強会を開催したところです。あらゆる方面で、あらゆる立場でその議論を積み重ねていく過程こそが、本市の大切な財産になり、市民参加、市民協働、市民自治への大きな歩みとなるものと確信しております。まさに本日が、その歩みの第1歩になるものと考えております。

終わりにになりましたが、これからの検討過程において活発な議論が行われ、多くの市民の皆様にも関わっていただき、幅広い議論となることを期待いたしまして開催の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

【司会】

小林市長、ありがとうございました。

ただ今の、小林市長のあいさつにもありましたが、本日の学習会は、市民の皆さんとの協働作業の第1歩として、開催する運びとなっております。

ここで、本日のプログラムについてご説明いたします。第1部が事務局からのまちづくり基本条例の説明と基調講演、第2部がパネルディスカッション、の2部構成となっておりますが、閉会は午後4時ころを予定しておりますので、皆さんの御協力をお願いいたします。

それでは、第1部のまちづくり基本条例につきまして、事務局であります企画調整部企画政策課よりご説明申し上げます。

【事務局説明】

企画政策課の鈴木と申します。私から仮称燕市まちづくり基本条例の制定に向けた取組みにつきまして、正面のスクリーンとお手元に配布いたしました資料にそってご説明させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

はじめに、これからの燕市のまちづくりの在り方を考えたときに、燕市を取り巻く現状として、地方分権の進展、厳しい財政状況、市民ニーズの多様化・高度化や市民活動の活発化など、社会情勢や市民意識が変化してきたことが挙げられます。これらの状況により、現在、公共的課題の増加や多様化・複雑化が一層進んできています。これら地域の課題に対し、行政主導で解決を図ることの限界が指摘されています。より、みんなが納得する方法で公共的課題を解決していくには、その解決についてみんなで考え、決定し、行動していくことが必要です。そのためには、市民の皆さんと行政がお互い対等なパートナーであることを認め合い、役割分担や連携・協力をを行い、共通の目的のもとに市民と行政が協働でまちづくりを行っていくことが必要です。これが、市民自治を推進することとなり、さらには、もっと「燕市らしい」まちづくりの実現やもっとみんなが「納得できる」公共的課題の解決にもつながります。

では、燕市の協働のまちづくりには、どういったことが必要なのかということについて考えてみたいと思います。次のような項目を挙げておりますが、目指すべきまちの姿を明らかにして、みんな

なで共有すること、まちづくりの主体としての市民の権利を保障すること、より市民の声が反映される行政の仕組みをつくること、市民・市議会・市長等の役割や責務を明確にすること、よりよく公共的課題を解決する仕組みをつくること、これらのまちづくりの理念とルールを明確化し、みんなで共有するため、市民、市議会、市長等が議論してまちづくりの基本ルールを定めること、これが、まちづくり基本条例の制定へとつながるのです。

続きまして、まちづくり基本条例の内容についてご説明いたします。まちづくり基本条例で規定する一般的な内容としまして、まちづくりの基本理念、市民の権利と責務、市議会の権限と責務、市の権限と責務、市民参画の手続きや仕組み、コミュニティの位置付け、市政運営の基本事項、他の条例等との関係などがあります。しかしながら、まちづくり基本条例の内容に決まりはありません。また、行政や市民が一方的に策定するものでもありません。行政と市民が一緒になってまちづくりのルールをつくっていく、そのルールづくりがまちづくり基本条例の策定そのものと言えます。

そのまちづくり基本条例の制定の目的と効果についてご説明いたします。

まちづくり基本条例が制定されるとどのように変わるのか、それは、市民がまちづくりの主体であるという自覚と責任感の向上、情報共有によるまちづくりへの関心の向上、市政運営の透明性の確保、市民参画の環境整備、手続きの明確化による市民の市政への参加の推進、各主体のまちづくりの共通目標の共有や役割分担の明確化によるまちづくりへの連携・協力体制の構築、地域自治組織、市民活動団体等が担うこれまでの地域づくり活動の制度的保障と地域の課題等の共有、市職員の意識の更なる向上などにつながり、燕市のまちづくりの基本方針であります「市民とともに築くまち」、市民参画と協働によるまちづくりの実現にもつながるものと期待されます。

続きまして（仮称）まちづくり基本条例の制定までのスケジュール案につきましてご説明いたします。こちらは、あくまで予定ですので、スケジュールが前後することがあることを、あらかじめご了承くださいと思います。まず、今年度を学習の年度と位置付けまして、8月からスタートし、継続して毎月1回、合計で8回の学習会の開催を予定しております。その後、平成21年度と平成22年度を具体的な検討の年度と位置付けまして、来年4月に公募委員や職員委員で組織するまちづくり基本条例市民検討会議を設置し、全体会議やグループ別会議などを行い具体的な条例素案の検討を行っていきます。学習の経過や検討の経過はホームページなどを利用し、燕市全体へ情報を提供していきます。

以上、簡単ではございますが、（仮称）燕市まちづくり基本条例の制定に向けた取組みにつきまして、ご説明させていただきました。この学習会では、まちづくりに関するルールや仕組みづくりを市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。また、まちづくり基本条例についてご不明な点がございましたら市担当者までいつでもお問い合わせください。最後になりますが、市では、いろいろな機会をとらえて市民の皆さんにどんどん市政に参画していただき、「市民とともに築く協働のまちづくり」を実践し、他に誇れるすばらしい燕市を築き上げていけるよう努めてまいりますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、私の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

続きまして、これより基調講演をはじめさせていただきます。

講師は、新潟大学大学院実務法学研究科准教授の馬場健（ばば たけし）先生です。馬場先生は、政治学博士で政治学や行政学を専攻されており、大学では地域の公共的課題の解決方法を探る地域政策論を担当されています。また、新発田市まちづくり基本条例市民提案会、五泉市市民まちづくり会議のアドバイザーなどを務められており、今回、燕市の条例案づくりにもアドバイザーとして参画していただきます。

本日、馬場先生には、「まちづくりの担い手は誰か」というテーマで基調講演をお願いしております。

馬場先生、よろしく願いいたします。

ただ今ご紹介に預かりました新潟大学大学院実務法学研究科、馬場でございます。よろしくお願ひします。

今日は、ご紹介のありましたように「まちづくりの担い手は誰か」ということで、雑ばくではございますが、私自身の体験も踏まえてお話を進めていきたいと思ひます。

プリントアウトした資料をご覧いただいていると思ひますが、ここに何が出ているかという、皆さんご存知のipod touch（アイポッドタッチ）です。携帯型音楽プレーヤーですが、何でこんなところに出したかというアップル社の宣伝ではなく、むしろ、ある意味燕市の宣伝になるでしょうか。この裏側の金属の鏡面仕上げは、アップル社が様々な国にアクセスした結果、燕市でしかできないということに燕市に依頼をして作っています。燕市というまちは、僕は正にこういうイメージをもって参りました。僕自身は元々長野県の南の方の出身です。東京に大学時代からずっと、18年間おりました。2004年にこちらの方に参りました。私自身が、燕市がどういふふうな状況で今、都市の問題を解決しているのかということにあまり知識がないというのが正直なところでは、地域特性と僕自身がよく言うんですが、地域特性というのは、皆さんのような、そこに住んでおられる方しか知らないことなんですね。町内会・自治会がどうなっているのか、まちづくり協議会はどうなのか。行政は、そこでどんな役割を果たしているのか。私自身、そこに住んでいない者にとっては分からないことが多いと思ひます。従いまして、皆さんから主体的に参加をいただひいて、これからのまちづくりというものを提案していただひくしか方法はないだろうと僕は考えています。そんなことの最初の話をお願いいただひければと思ひます。

I ノルウェーを旅して～福祉国家の断面に出会う～

1 福祉国家とは

何の話から始めるかと言ひますと、ノルウェーの話からなんです。何でなんだと皆さん思われるかもしれません。しかも、旅行記の話かと。その場所は、ベルゲンという町です。ノルウェーは、ヘルシンキという町が一番大きいんですが、その次に大きな町です。かつて15世紀には、ハンサ同盟の都市として栄えた町で、その地域は今世界遺産に登録されております。

ノルウェー、フィンランド、スウェーデン、デンマークといったこれらの国々は、北欧諸国と呼ばれております。別の呼び方で、「福祉国家」の先進地域であると呼ばれております。「福祉国家」のイメージはイギリスから入ってきた言葉ですが「ゆりかごから墓場まで」という言葉を思い浮かべられるだろうと思ひます。私自身も、そう思っていました。

福祉国家について少し説明すると、福祉国家というのは、実は定義はないんですね。共通項はないかという、福祉国家の共通項は2つあります。1つは、国家が生存権を保障していること。2つ目は生存権の保障の実現のために、所得の再分配を行っていること。具体的に言うと累進課税で、お金持ちの人からは多くいただひいて、お金の少ない人に分配する、こういうメカニズムを持っていることです。こういうところが福祉国家であると呼ばれております。

2 福祉国家の典型例、福祉国家のイメージと現実

その福祉国家の典型例とされているのがノルウェー、フィンランド、スウェーデン、デンマークといった国々です。2000年に初めてノルウェーに行きました。ベルゲンはきれいな町でしたが、新潟と同じで雨の多い地域です。ベルゲンの雨は缶に詰めて売っているくらいに、世界でもまれに見る雨の多い地域なんです。福祉国家は、ある意味では高福祉高負担型と呼ばれております。その典型例として取り上げられることが多いのがノルウェーなんですが、実際には違うことが起こりました。

皆さんのイメージでは、「ゆりかごから墓場まで」という話になれば、制度がしっかりしているし、道がきれいだし、バリアフリーが実現しているし、低床バスが走っているし、点字ブロックがいろんなところに置かれているし、こういったことをイメージされると思うんです。僕自身がそう思っていました。すべての社会基盤を行政が担っているんだと。それでハードウェアが整備されているんだろうと。行って見たらどうも違うんですね。現実には、ハードウェアの整備はだめでした。どんなふうだったかと申しますと、空港からバスに乗ったんですが、雨が多い地域だと言いましたが、道路が冠水してるんですね。また、道路が蒲鉾状になっているんです。しかも、道路が石畳なんです。非常に歩きにくい道路なんですね。そこに水が溜まっているので、僕は水が跳ねていきなり頭からザブンとかぶるといふひどい経験をしました。福祉国家だったら道路は平らだとイメージしてたんです。歩道には、いわゆるスロープ状の切れ目が入っていません。そのまま段になっているんです。これは歩きにくいなと思っていました。その時は、学会に出ていたんですが、学会をさぼって町を歩いていました。その時に、面白い光景に出会うことになりました。それがレジュメのソフトウェアによる対応というところです。僕は、バス停前にいたんです。そこに大きな乳母車を押しているお母さんがいました。バスが到着しましたが、いわゆる低床バスではありません。乗り場の低いバスでもなければステップもない。どうやって乗るんだろうと思って見ていたんですが、なんのことはない。当たり前といえば当たり前なんですが、扉が開いたところで中に乗っていた男の人が3人降りて来たんです。ひと言ふた言、言葉を交わして、その乳母車を乗せちゃったんですね。よく見ていたんですけれども、そのままバスは発車しましたが、そのお母さんはすごく感謝しているようでもないんですね。日本でそういう状況が起こったらと考えたんですが、多分、そのお母さんは何度も何度も頭を下げて「どうもありがとうございました。」と繰り返すんじゃないかと思うんですが、そのノルウェーのお母さんはそんなことはしないんですね。つまり、日常としてそのようなことが行われているということだったんです。もしかしたら、福祉国家というのは制度として実現する部分もあるかもしれないけれど、制度ではない、ソフトウェアによって実現していくという側面もあるのではないかというふうに思ったんです。新しい経験でした。僕のイメージでは、ハードウェアの整備に偏っていましたから、それによらないものもあるんだということを思い知ることになりました。

3 福祉国家の担い手

では、福祉国家の担い手とは何なのかというところに少し話を広げてみたいと思います。福祉国家の担い手というのは、今お話したとおり、バスに乗っていた男の人達のように、住民というのも大事なんです。では、福祉国家という広いお話をしましたが、もう少し狭めて、地域における課題をどうやって解決していくのかという担い手の問題、身近な問題について触れてみたいと思います。そこでは、住民による解決と行政による解決の2つがあると思います。

II 地域の公共的課題の解決～住民による解決と行政による解決～

1 住民による解決

そもそも我々は、最初から行政というものを持っていたのか、政府というものがあつたのかというところ必ずしもそうではないわけです。道普請(みちぶしん)とか川ざらいという言葉が年配の方々にご存知だと思っておりますが、地域で、ある公共的な課題があり問題を解決しなければならぬときに、まず誰が問題を解決するのかという、当然個人でできるものは個人で解決するに決まっていますね。自分でできることを誰かに頼むわけではないので。誰かに頼まなくていいことは、自分で解決することなんです。そこで、個人でできないことがあつたとします。個人でできないことはどうやって解決するか。2番目なんですが、家族がいれば家族で解決するはずなんです。3番目に、家族でできないことは行政に頼むのか、いきなり行政に行きますかという行政はいきなりは登場しません。地域社会なりが解決していくことになるわけです。地域社会という今は、自治会や町内会をあげましたけれど、そういう組織ではなくて先程のノルウェーの例のように乗客が助け

ることになるかもしれません。いずれにしても地域社会が解決をしていくという段階があるんです。先程申し上げた、道普請、道を直したりした経験がある方もいらっしゃると思うんですが、出られない人は出不足を支払うという習慣が残っているところもあります。そうすると住民によって基本的には解決できる問題は解決していくというメカニズムが本来はあったはずなんです。本質的にはこういうメカニズムが残っているはずなんです。

2 住民による解決

では、その一方で行政による解決というのはどういうことなのか。2つの考え方があります。1つは、公共経済学という説明です。お金の換算できるかどうかなんです。灯台の明かりを思い浮かべていただきたいんですが、灯台を建設するのにお金を払わない人に灯台の光を届かせないことができるかというものです。非排除性というもので、お金を払っていない人の商品を排除できるかということです。また、非競合性というもので灯台の光を誰かが使ったからといって他の人が使えなくなるかということとそんなことはないんです。そんなものに誰がお金を払うか。灯台の光は、かつては重要でした。となると、お金を払う人がいなくても、とにかく提供しないと困るもの。典型例は国防や警察です。こういうものは、公共財と呼ばれるもので、公共財はどうやって提供しなければいけないかという、必要不可欠なものだから国が何らかの形でサービスを提供していかなければならないんだと、こういう考え方で説明ができるんですね。行政が何かをしなければならないといったときに、公共財を提供するサービスなんだというふうに考えることができるわけです。もう1つの考え方は、解決の権力性による説明というふうに書きました。下水道の例が分かりやすいんです。下水道は、河川の汚染を抑えるために必要です。下水道は、権力を使って皆さんから集めた税金を使って建設するという行為です。解決に権力性というものが必要な場合に行政が登場するんだということが言えます。この2つの説明です。

3 住民と行政の役割分担

今までの話を整理すると、この基本的な考え方を補完性の原理とか原則と言います。まず、個人でできることは個人で行う。個人でできないことは家族で行う。家族でできないことは地域社会が担う。地域社会でできないことは行政が行う。こういう整理ができるということです。でも、皆さんは頭の中で疑問があると思います。自分でもできるようなことを行政は提供しているなど。地域社会でもできることについても行政は提供している。かつて、自分たちがやっていたことでも今行政がやっている。典型例はゴミの収集です。昔、今ほどゴミを出しましたかということ、ほとんど出さなかったと思うんです。自分の家で処理したり、プラスチックもほとんどありませんでした。ビニール袋ではなく買い物かごで、お店では紙袋に入れてくれた。以前は自分で何とかなる量だった。現在では、ゴミの収集は当然行政の責任だということになっています。とすると、補完性の原理から離れているものが結構あるんじゃないかというふうに思えるんです。

Ⅲ 行政機能が拡大したのはなぜ～戦後福祉国家の実現と行政機能の拡大～

1 行政機能拡大の背景

そこで、行政が機能を拡大させた理由は何なのかという説明が必要になります。資料になぜか日本国憲法が出ていますが、1つの理由は国家による生存権の保障、憲法25条です。書かれている内容は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を国家が保障し、国家は実現に努めなければいけないということです。つまり、最初の定義で言えば日本は福祉国家なんです。生存権の保障が行われているということを憲法で定めている。国家による生存権の保障ということは行政活動を拡大させることになることは当たり前ですよ。最低限度だけでなく文化的なという条件が付きますよね。文化的なという条件が付いたときに、ある程度のレベルのサービスを行政がしなければならないという状況が戦後の福祉国家化で生まれてきたわけです。

2つ目の理由に経済的な背景があるんです。戦後復興と経済成長に力点と書きましたが戦後、日

本は敗戦国になりました。生産量は10分の1にまで下がりましたが、ここから世界のNo.2にまで上り詰めるためには、しゃにむに経済活動を行うことが必要になっていったわけです。昭和30年代、40年代は、そういう時代だったわけです。つまり地域社会がどうだとか、そういうことを言っている場合じゃなかったんです。とにかく自分で経済活動を行って行って周りなんか見ている場合じゃない。そうすると、誰かが縁の下の力持ちにならざるを得ない。誰かというそれは、行政は税金がある。その税金を使って行っていくということをせざるを得なかったわけです。つまり、行政機能は拡大せざるを得なかったし、国自身もその方法を認めていたということがあるわけです。これが第2の経済的背景ということです。

3つ目の理由が社会的背景です。それは都市化の進展や核家族化の進展といったことです。都市化が進展してくれば何が起こるかという、今までだったら3世代、4世代が同居というのが当たり前だったわけですね。そうすると、子どもの面倒を見るのは誰かというおじいちゃん、おばあちゃんだったりする。それが昭和40年代以降、核家族化が進展し、夫婦と子供だけということになったんです。そうすると子どもの面倒を誰が見るんだという保育園で見てもらおうということが起こります。それ以外にも都市化と核家族化が進展すれば起こってくる問題が様々あります。住環境も変わってきます。先程お話したゴミを、マンションに住んでいたら自宅で処理なんてできませんよね。このように様々な社会環境が変化していくという事態も起こっていきます。

そして最後に資源の上での背景と書きました。行政への資源の偏在ということがあるかと思いません。良きにつけ悪きにつけ、行政はそれなりの人材を試験制度により採用しています。そうすると、民間で行うよりも行政で行う方がうまくいくといくこともあったわけです。お金の面でも、税金でかなりの力を持っていた。問題解決の上で資源もある。そして社会環境、経済環境も変わる。こういう状況の中で個人や家族ができないことを誰がやるのかという、一足飛びに国家や地方公共団体が行うという構図が生まれてきたのではないかと言えるわけです。では、地域社会がどうだったのかという町内会、自治会に出ている暇なんてもうないという人達がどんどん生まれてきたわけです。そうすると、そこを支える人達がいなくなることになります。そうすると結果的に地域社会の比重が狭まって行って、その部分を減らしたり、行政に置き換えたりということになります。

2 環境の変化

それに対して、1990年代以降、環境が変わってきました。分権型社会の実現ということが叫ばれてきました。次に資源の偏在の是正ということが起こってきました。それから、新しい主体が登場してきました。そして、自治体財政が逼迫してきました。こういう環境の変化というものが起こってきました。分権型社会の実現というのは、お題目といえばお題目なんですが、国から地方自治体への権限の移譲は間違いなく行われています。自治体が動かさなくてはならないものが増えていきます。資源の偏在の是正ということなんですけれど、行政が人材も財源も持っていたというお話をしましたが、それが徐々に変わってきたということなんです。行政が持っていた資源が相対的に低くなってきたという事態が起こっています。アップル社は、世界シェアは10%に満たないんですがそのアップル社のipod（アイポッド）は、爆発的に売れています。この技術を売り込むことは行政側では必ずしもできない。それができる人達がいるということは、民間にそれだけの力ができてきているんだということが言えます。それ以外にも新しいNPOなどの団体、これは今までの町内会・自治会など地縁で結びついている団体ではなくて機能で結びついている、こういう団体が登場しました。さらに自治体の財政がどうなのかという火の車になってきている。こういう環境が変わってきましたということが言えます。

IV まちづくりの担い手は誰か

1 まちづくりとは

こういう状況の中で、まちづくりはどのように行っていったら良いかということを考えなければ

いけない。そこで、まちづくりとは何なのかということを見ると、こういうことが言えると思います。地域の公共的な課題を認識し、解決策を策定し、実際に解決策を実施し、その解決策を評価すること。別の言い方をすれば、都市をどのように管理・運営していくのか。もっと具体的に言えば、燕市の地域的課題をどうやって解決していくのかということを考えていくこと。これがまちづくりであろうと。

2 新たな枠組みの必要性

そのまちづくりを考えたときに、新しい枠組みが必要になる。今までだったら、かなり行政が担ってきたんだけど、そうではない様々な団体が育っているし、個人の力も出てきている。そんな中で、どうやってまちづくりを行っていくのかということで、当然住民、町内会・自治会などの地域社会、NPOのような団体、企業そして行政、これらが結びついていくことが重要になってくるわけです。その結びつき方、若しくはその結びつきのルールをどう考えていくのか。そういうことを考えていくことが、これから必要になってくるわけです。今までのように、行政が1本で地域の公共的課題は行政が解決しますよという時代は終わりを告げたということが言えるかもしれません。誰かに任せておけば楽な話であることは間違いありません。すべて誰かに任せておけるのであればそれに越したことはないんですが、どうもそうはいかない時代がやってきた。それと同時に、自分たちが決められる時代がやってきた、というのが今のまちづくりの状況であるのではないかと思います。したがって、ハードウェアを造る、造らないの話ではなくて、どのようにその都市をマネジメントしていくのかということを考えていくことがこれから重要であると思います。

アップル社のアップルコンピュータが最初に登場したとき、なんという言葉を使用したのかというと「The Computer For the Rest of Us」、「我々のものが普通、一般の人たちが誰でも使えるというようなメカニズムを考えましょう」という言葉が、1984年だったと思いますが、アメリカンフットボールの試合で大きなスクリーンに映し出されました。そこから今のアップルコンピュータが登場することになったわけです。同様に、皆さんでどうやってまちをつくっていくのかを考えていくことがこれから求められていると考えています。

雑ばくな話ではありましたが、以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

【司会】

馬場先生、ありがとうございました。皆さん、馬場先生に、今一度、大きな拍手をお願いいたします。

これで第1部の基調講演を終了いたします。ここで、第2部の準備のため、休憩をいただきます。第2部のパネルディスカッションは、午後3時10分からとさせていただきます。今しばらく、お待ちください。

【第2部 パネルディスカッション】

『住民と行政のパートナーシップ再構築に向けて』

コーディネーター：新潟大学大学院実務法学研究科	准教授	馬場 健 氏
パネリスト：はっぴーズ コミュ	代 表	土田陽子 氏
パネリスト：粟生津地区協議会	代 表	亀倉忠士 氏
パネリスト：特定非営利活動法人すまいる	理事長	三浦章子 氏
パネリスト：	燕市長	小林 清

【司会】

それでは、ただ今から第2部のパネルディスカッションを始めさせていただきます。

本日のパネルディスカッションは、燕市内において、さまざまな活動に取り組んでおられる3団体の皆さんにおいでいただいております。各主体が協力し合って「まちづくり」を行っていく必要性について考える機会とさせていただくために、設定させていただきました。

パネリストは馬場先生のお隣から、小林市長、土田陽子さん、亀倉忠士さん、三浦章子さん、以上の皆さんです。パネリストの皆さんのプロフィールにつきましては、本日お配りをいたしましたプログラムをご覧くださいと存じます。それでは、パネルディスカッションを始めさせていただきます。馬場先生、よろしくお願いいたします。

【馬場（以下、敬称省略）】

それでは、今お話いただいたとおり、最初に各主体の活動についてお話していただきたいと思えます。多分、皆さん方は市内にこういった様々な団体が存在しているということをお聞きなされたことはあるかもしれませんが、実際にどういう活動を行っているかについてはご存知ない方もおられると思います。これを機会にお話していただいて、どういうふうにしてそれをつないでいったら良いのかという話まで発展させられればというふうに考えています。

それでは、土田さんからお願いします。

【土田】

皆さん、こんにちは。はっぴーズコミュ代表の土田陽子と申します。本日は、よろしくお願いいたします。初めましてと言ったほうがよろしいと思いますが、はっぴーズコミュは、この燕市や県央地域でより良い子育てがされていくように、子育て真っ最中の親、そして子どもを取り巻く大人をサポートし、支援する活動を行っている団体です。と言いましても、昨年10月に発足したばかりの出来たてはやほやの団体でございまして、具体的な活動もこれからという部分が大きくて、私自身が細々とやっているといったところもございまして、活動自体がこれからといったところなので、皆様の前で話できる具体的事例も少ないんですけれど、燕市における今回のまちづくり基本条例というものを今後策定していくときに、なぜ、私がこのような地域活動が必要と考えたのか、具体的な行動を始めたのかという部分が、皆様の参考になるところが少しでもあるんじゃないかと思ひまして今回のパネリストをお引き受けさせていただきました。そして私にとっても、このまちづくり学習会を今後の活動を考える良いステップアップの機会ととらえておりますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。私自身の自己紹介は、皆さんにお配りされた資料のとおりなんですけれど、そのはっぴーズコミュと私の活動の主軸にはコーチングによるコミュニケーションというものを置いています。コーチングという言葉は初めてお聞きの方もご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、コーチングというのは相手の持っている能力を最大限に引き出す働きかけをするということなんです。今、北京オリンピックでたいへん盛り上がっているところなんですけれど、選手の傍には必ずコーチというものが存在します。私は家庭において、親が子どものコーチで話を、そしてコーチのスタンスで親や大人が子どもに接し、見て対応することが必要なんではないかということを経験しています。そして子ども自身に能力があって、自分自身のことを自分で考えて行動できるように、親や大人として声をかけ、愛して、導いて、見守って、助け、必要なときに励まし、一緒に考えていきましょうということを行っています。私は東京から嫁いで14年ですけれども燕市で子育てをしている中で、やはり子育てに対する不安や焦りをたくさん感じて、子育てしてまいりました。毎日が精一杯でした。過保護だったり突き放してしまったり、そうするとまた自己嫌悪に陥って、そういう悪循環な子育てをしていたんですね。実は、夫も義理の母もとても良い人で、すごく協力的なんですけれど、それでも1人で子育てしてるんじゃないかなという錯覚に陥ってしまったことが多々ありました。そして自分のしている子育てにずっと自信を持てずにいたんです。そのときに、やはり行政を頼ります。あと、地域のサークル活動にも参加しました。もちろんママ仲間にも助けられました。そして子どもが通っている保育園、小学校、中学校の先生方にも。そんな中で私自身が、それでも、ちょっとしたことでどうしたらいいんだろうと悩んだときに、このコー

チングに出会ったんですね。そして自分のコミュニケーションスタイルを変えて物事の受け止め方や考え方をちょっと変えただけで、子どもとの対応、家族との対応、周りの人間関係のコミュニケーションがとても良くなったんです。そして自分自身の子育てに自身は持てないまでも、まあ、この方向でいったら何とかなるんじゃないか、何かあっても、まあ大丈夫じゃないかなということをやっと思えるようになったんですね。もっと早くに、子どもとのコミュニケーションを今のように変えていたら良かったなと思うことが、振り返ると何回もありますし、今でもあります。子育て仲間のお母さんと話していたり、学校や地域の方と話していると似たような体験をされている方が大勢いらっしゃいますし、少なからず同じようなことを感じている方がいらっしゃったんですね。そしてそういう中で、多くの方にこういう体験、若しくはこういう物の考え方を伝えていけたら、より良い親子関係、地域の間人間関係がつかれるんじゃないかなと思ひまして、昨年10月にははっぴーズコミュという団体を立ち上げて活動を行っています。

子育ては、考えてみますと親や家族だけではなくて、地域やPTA、誰にとっても切り離せないものと思うことが多いですね。少子化と言われておりますが、やはり子育てというのは地域住民一丸となってというところもあると思います。私の子どもの頃もそうだったんですけど、地域に知恵者のおじいちゃんやおばあちゃんや、ちょっと相談にのってくれる先輩のお母さんがいらっしゃったりというような地域のコミュニティというものが昔はあったんですが、私が子育てしている時代にあったかなと思うと、そういうコミュニティがなかったようだし、他県から嫁いできて自治会というものもちよっと入りにくい世界なんて思う部分もあったりして、何かハードルが高い気がしていたんですね。そこで、足がかりというかステップの段階の1つとして、私や私たちの団体が、アパートに住んでいる人ですとか他県から来た人ですとか、ちょっと地元や自治会の壁を感じている人もステップ、階段の1段になれるものがないかなという思いで、そういう立場で存在できたらなと思っています。

私たちの具体的な活動をちょっと紹介します。今日の資料と一緒にチラシをお配りさせていただいたんですが、毎月1回、定期的に第2火曜日に燕市文化センターで子育てやコミュニケーションについて語り合う「ハートフルセッション」というものを開いています。これは具体的に親や大人が、どうやって子育てをしていったら、子どもが幸せな自立、自分で考えて自分で行動するような子どもになっていくののかなというようなことをみんなで考えましょうという会です。その他、不定期に私のほうで主催しまして、「子育てコーチング講座」や「親子コミュニケーション講演」などを行っています。おかげさまで、若いお母さんを中心に参加していただいて、ちょっとした息抜きがてら、子育てや自分自身について考える良い機会として参加していただいているようです。

私たちの活動は以上です。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

【馬場】

ありがとうございました。続きまして、亀倉さんからお願いします。

【亀倉】

粟生津地区協議会の亀倉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。粟生津地区協議会というのは、燕市に13のまちづくり協議会がございますが、その中の1つでございます。設立は、平成17年7月でございますから3年を経過したというところでございます。この協議会の設立の土台となったのは、その当時20数年来の歴史があり、活動を続けてまいりました粟生津親栄会というのがございました。それと、この協議会が始まる2年前に設立されております粟生津地区福祉会というのがございまして、この2つが組織の主なる土台となって協議会をつくり出しました。協議会をつくっております組織といたしましては、当然のことながら住民の皆さんでございます。あとは、自治会、PTA、老人会、それと出先機関、例えばJAの支店だとか、駐在所、郵便局、それから特別養護老人ホームの愛宕（あたご）の園が粟生津地区にございまして、愛宕の園からも地区協議会のメンバーとして入っていただいて、いろんな形でご協力をいただいております。それから各種団体だとか委員会等もあれば、そういう方々に入っていただいて最後には地区出身といひますか地区に居住して

おられる議員さん。そういう意味では粟生津地区にある全てのものが地区協議会を形成していると言っても過言ではないと思います。活動の内容を申し上げますが、6つの部会に分かれて活動を行っております。

1つ目が、どこの協議会でもあると思いますが、広報部会というものがございます。当然のことながらまち協の活動を広く住民の皆さんに広報誌等を発行してお知らせしているというのが広報部会でございます。

次に福祉部会というものがございます。福祉部会は先程申し上げましたように、粟生津地区福祉会がそのままそっくり地区協議会の土台の1つとして活動していただいております。その福祉部会の中は、主に3つに分けさせていただいております。そのうちの1つが青少年部門でございます。特に小学校の子どもたちの安全を守るということで、下校時の時間に合わせて全地区をスピーカーを付けた広報車で走り回って非社会的な行為の抑止に努めているということです。このパトロールは5年前からすでに始まっておりまして、おそらく市内では一番早い取り組みであったんではないかと思っております。また、中学生が粟生津の場合は吉田中学校に通学しておりますけれども、駅にしますと3つの駅を越えて通学をしているという非常に長距離で、しかも村部でございますので危険が伴うということもございまして、父兄の皆さんが中心となって部活動を終えて帰ってくる子どもたちを途中で見守りするという活動もしていただいております。福祉部会の2つ目は障がい部門でございます。主に障がいを持った親の会でございますけれども、子育てにおける悩みなどをみんなでお分かち合い、どういうふうに解決したら良いのか相談しながら活動を続けています。現在、粟生津小学校には特別支援学級というものがございます。それまではなかったんですが、福祉部会が中心になりまして、当時の吉田町にぜひ粟生津に特別支援学級をつくってほしいと要望いたしました。運良くと言いますか、地区協議会の成果ということでもないのでしょうけれども、依頼でもって特別支援学級ができたというような経緯もございます。3つ目の部門としましては高齢者部門でございます。これは、俗に言う社会的弱者という、言葉は悪いですが支援を必要とする人達に対する日常の見守りだとか、災害時にどうしたらいいんだとかいうことも、まち協ができる前から始めております。これもおそらく燕市内ではかなり早い時点での活動ではなかったかなというふうに考えております。

3つ目の部会が文化部会というものがございます。文化部会は、山口県萩市にあります松下村塾というものがございますが、それと並び称されている、俗に西の松下村塾、東の長善館と言われておりますが、その長善館の復元だとか、長善館のことについていろいろ学んだりしている部会でございます。この長善館は、江戸の後期から明治の末期まで私塾として約80年間続いたんですが、私塾としては、80年間で1,000人以上の門下生を送り出しておりますので、全国ではここが一番長い期間で多くの門人を出したんではないかなと思いますし、大河津分水や関屋分水の建設に立ち上がったのも長善館の卒業生でございますし、野口英世や、オギノ式というものがございますが萩野博士等を育て、あるいは支援したのも実は長善館を卒業した医師達でございました。そういうことで、長善館というのは、今はまだPR不足であまり知られてはおりませんが、人間形成とか学問の原点ではないかなと考えております。

4つ目が粟生津新栄会という20数年続いた会がございます。これは20数年間粟生津地区の地域コミュニティの核として、地域活性化のために活躍をしてもらって、今現在も活動してもらっています。

5つ目の部会は、ジュニア育成部会といひまして、次の世代を担う子どもたちの育成に向けて活動をしてもらっています。毎年3月には6年生を送る会ということで、「6送会」という会を開きまして子どもと保護者が一体となって中学へ送り出しているというような活動をしております。

6つ目の部会は、環境保全部会といひまして、住民の生活環境の保護だとか、あるいはゴミ問題だとか、そういう活動に取り組んでおります。今後は、災害時における粟生津地区の避難体制や支援体制の構築に向けて、環境保全部会から中心となって活動をしてもらう予定になっております。

以上でございます。

【馬場】

ありがとうございました。続きまして、三浦さんからお願いします。

【三浦】

はじめまして。分水地区に住んでおります三浦と申します。よろしくお願ひいたします。今日は、NPO法人の代表としてこちらに伺ったわけですが、今年の2月に県からNPO法人に認証されまして、4月から障がい者の日中活動を支援しているということになっておりますが、簡単に昨日今日で出来たわけではなくて、長い歴史のようなものがありました。もともと、知的障がい児の親たちの集まりの「手をつなぐ育成会」が運営母体となっております。これは昭和51年に「分水町手をつなぐ育成会ねむの木会」という名前で発足しております。私は、3番目の子どもが産産時の障がいがありまして、知的障がいになったわけなんです。養護学校に入学しましてやれやれと安心したところに、小学校、中学校を卒業後はどうするんだろうという不安が持ち上がってきました。その頃は、障がい児・者という、すぐ施設に入るか、或いは家にいるかのどちらかしか選択の道がないというような状況でした。施設も定員がオーバーで、なかなか入れないというのが一般的な状況でした。それでもやはり、そういうところに入らなくても地域に住んで家から通えるところはないかという考えもたくさんありまして、施設づくりを始める先輩方、お母さんたちもポツポツ出てきた状況ではありましたが、なかなかそう簡単にはできるものではなくて、施設ができるまでには10年も15年もかからなきゃ理解が得られないという状況でした。でも、黙っては何も生まれないので、分水町に手をつなぐ育成会があるということが分かりましたので、子どもが小学校5年のときに入会しまして、育成会として活動を始めました。その活動というのは、学校を卒業した後、どうやって過ごすのかという、そういう障がい者を持つ親たちの一番の悩みの活動でした。今日、パネリストに市長もいらっしゃいますが、当時分水町長さんでいらっしゃいましたが、平成5年くらいに分水町のほうに相談に行きまして、私達は昼間通う所をつくりたいとお願ひしました。そしたら、国上にあります勤労者体育センターの1室を利用しても良いという理解のあるお話をいただきまして、早速子どももまだ学校でしたが在宅で行くところがない方もいらっしゃいましたので、平成8年からそこで福祉作業所を立ち上げました。職員の方を1人雇用する形で、町の補助金で細々とでしたが、5名の障がい者の方を集めまして出発しました。それが3年間続きまして、平成11年には弥彦の里、弥彦学園のあるところの傘下に入りました。会社でいう支店のような位置なんですけれども。当時の福祉政策もあつたんですが、そうすると職員の身分や運営が安定するというお願ひすることになりました。そして、自分の子どもが学校を卒業したら通う場所がないということになって、それは困ったということでショートという利用の仕方があつたので、それを使用しながらもう1つ作業所を立ち上げなければならないということになり、平成15年に「サポートハウスすまいる分水」を立ち上げました。これもまた、町のほうから理解をいただきまして、また同じ場所の国上の勤労者体育センターで同じように始めさせていただいております。それが今日まで、今年で6年目になります。去年から地域活動支援センターという支援法の中での位置付けになりまして、1つ昇格したと言いますか、安定した形になりました。それから、さらに安定させるために、NPO法人格を得たほうが良いだろうということで、国や県の方向もありまして、1年をかけてNPO法人格を得るための勉強と申しますか会合を持ちまして、目的をはっきりさせてから手続きを行いまして、法務局とか三条地域振興局とか県庁にも足を運んでやっと今年の2月に認証されました。それで4月からNPO法人すまいる分水を運営する形となっております。

日常的な活動ですが、障がい者の方は学校を卒業されてから来ている方がほとんどですが、毎日そこで簡単な作業をしたり、運動をしたり、散歩・歩行訓練をしたり、調理実習をしたり、車に乗って社会見学をしたりということで、重度の障害の人が多く、1日作業というのは本人達にとっては非常に酷なので、もうちょっと私たちの目的にも合うように微笑んで毎日生活していてもらいたいという親心もありまして、本人達が充実感あるいは喜びを感じるような日中活動の形をとっています。今利用されている方は、8名おります。環境も良いですし、とても良い場所で、毎年市の手続きを経まして借りている形になってはいますが、ゆくゆくは自分達独自の建物がほしいな

というのは最初から欲張りなのかもしれませんが、まずは欲を言わず、みんながニコニコと楽しくやっていければいいなというふうな気持ちで運営しております。非営利ですので儲かる仕事をしているわけではないので、行政から支援していただけてありがたいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【馬場】

ありがとうございました。それでは、次に市長さんに、今まちづくりに対して行政として取り組めること、若しくは逆にこれについては連携をしていかないと無理であると考えていることについてお話をさせていただきたいと思っております。お願いします。

【市長】

はい、ご質問の件についてでございますが、連携については最初のご挨拶でもお礼を申し上げました。非常に大勢の市民の皆さん方、そして団体の方々、非常に熱心にご協力をいただいているところであります。合併直後の最も重要な最上位計画であります総合計画につきましては、約10名の公募市民によります委員会が市の総合計画について検討を行いまして提案をいたしました、「まちづくり住民会議 100人委員会」といいますものが最も新しい、大変ご尽力をいただいた組織で、また大きな成果をあげていただいたところがございます。それをもとにして議会に議決をいただいて市民の皆さまにご説明申し上げてきたところでございます。この取り組み以外でも多くの市民の皆さんや団体の方々のご協力の下に、これからもこの基本的なベースを中心として力強く1歩1歩、着実に進めて参りたいと考えておりますし、現実問題として進めさせていただいている、こう申し上げてもよろしいかと思っております。また、必要に応じまして、その都度、個々に連携について制度化して取り組んでおりますが、地域の課題を素早く解決するため、市民の皆さん方と地域の力をお貸しさせていただきたいと考えております。

また協働、連携していかなければならない事例ですが、現在、産業、教育、環境、子育て、いろいろな面で、実は取り組みをいただいているところであります。主なものをいくつか挙げさせていただきますと、連続する大型の地震災害、そして異常気象の中における災害というものがございませぬ。災害に備えて、市との連絡、あるいは協力の窓口となる「自主防災組織の結成と運営」。これにつきましては、当然、早く全域に渡って取り組みをして参りたいというふうに考えております。

また、先ほど事例がございました、安全・安心の地域づくりということになりますと、小中学校の通学路のパトロールについては、まちづくり協議会あるいはPTAの方々からご協力をいただかなければなりません。地域防犯パトロールの実施、これは非常に効果をあげていただいているところであり、感謝をいたしておるところでございます。

また、最近農業を取り巻く状況は決して良いものではありません。日本の農業の根幹にかかわる大事な部分をこの県央においても担っているところでありますので、農地・水・環境保全向上対策もきっちりと国、県の政策と合わせながら地域の方々からも、参加や取り組みを通じて地域全体で農業施設の維持管理について連携を図りながら進めていくべきではないだろうか、というふうに考えております。

また、地域の人たちが小中学校の総合的な学習の講師となり、またスポーツ団体の活動に積極的に参加をいただき、教育委員会、学校側との連携を図りながら取り組んでいただいているところであります、地域に根ざした子どもの育成に取り組む「地域に学ぶ総合的な学習」の実施であります。

また、福祉の面におきましては、生活習慣病、また大きな問題でもある介護予防のため、ボランティア団体が地域に出張し、指導を行う健康増進・介護予防の普及活動。これは、大変幅広い方々にご協力をいただいているところであります。

また、道路あるいは河川の管理につきまして、道路や河川の管理者とボランティア団体が協定を結ばせていただきまして、道路や河川の清掃や植栽活動、除草などを行う「ボランティアサポートプログラム活動」ということにも取り組んでいただいているところであります。

以上、今後とも皆さん方からご協力をいただきたいと考えているところであります。ありがとうございました。

【馬場】

市長さん、どうもありがとうございました。今、4つの団体からお話をいただいたんですけども、先程私も少しお話をしたことで、難しい言葉を使うと領域社団と機能集団というものがあるんですが、領域社団とは一体何かというと、町内会・自治会。亀倉さんがお話されたようなまちづくり協議会は、PTAもあれば、自治会もあれば、そういうものを結びつけた団体であると伺ったんですが、ある地域というものがあって、地域の様々な課題を解決していく、こういうものを領域社団といいます。行政もその1つだと考えていいわけです。燕市という市の中にある様々な問題、市の問題であったり、教育の問題であったり、都市計画の問題であったり、様々な問題を解決していくというのが領域社団の機能なんです。これに対して土田さん、また三浦さんのようなNPOというのは機能集団なんです。ある機能に特化をしているんです。機能に特化しているために、地域や行政の区域のその機能をまかるといふ団体なんです。今は、この2つが混在をして、ある地域の問題を解決していつている、こういうことになっていると思います。とすると、このいくつかの団体をどうやって繋いでいくのかということが多分問題になるであろうと思います。

今、お話を伺った限りでは、土田さんのところは出来たばかりだということですが、そうすると立ち上げるときにかなり苦労されたんじゃないかなと思うんです。そのときに、連携していれば楽だったんじゃないかなとか、こういう連携があれば良かったんじゃないかなとか。また、今、運営を始めておられて、こういう問題があるんだというようなこと、そんなことをこの後お話いただきたいと思います。

亀倉さんのところは、協議会の組織に様々な団体を入れようと思われた理由と、現在どんな問題を抱えているのか、問題を解決していく上で他の団体と連携した方が楽なんじゃないかなと思われるところがあるのか、そういったことを踏まえてお話いただければと思います。

三浦さんのところについては、始められてから何年も経っているということもあって、続けていく上での苦労があるだろうと思うんですね。そのお話と、NPOになるということではいろんな問題があったんだろうなと思います。越えるべきハードルをどのようにして越えてきたのか。そこにこんな連携があったら楽だったんじゃないかなということ。そんなことをお話いただきたいと思います。

市長さんには、連携という面で、今後の燕市としてのまちづくりの課題というところについてお話いただければと思います。

それでは土田さんお願いします。

【土田】

それでは、質問についてお話しします。実際に私がなぜこういうことに興味を持ったかというところなんですが、やはり子どもが保育園、小学校と進むうちに、親はPTAに関わってきますよね。会長をやられたりしたんですが、そんな中でPTAの立場としていろんな子どもや教育委員会でずとか地元の自治会と関わっていく中で、クッションとなる団体があるともっとやりやすいのになと思ったんです。もう1つは、最初の頃アパートに住んでいたんです。実は、ご存知の方もいると思いますが、三条燕インターの付近の井土巻のアパートは自治会に入っていないんです。住民の出入りが激しいということや、乱立していることもあって。子育てしている最中に自治会に入っていないということは、すごくつらい立場だったんですよ。例えば、広報誌なんかシルバーさんが配るので自治会とのつながりが全くないんです。まるで燕市に住んでいながら燕市の住人でないかのような錯覚に陥るくらい。例えば道路の街頭が切れている、そういったときに市役所に電話しても「それは自治会に言ってください」と冷たく言われたりして。「自治会に入っていないんですが」と言って、やっと市が対応してくれたりとか。そんなことが何回もありました。子育てにおいてもそうだったんですね。こういうのをつくってくださいと言っても「それは自治会との話し合いになる」なんて言われたりしてどうしようもないんですよ。そういうときに、だったら自分達で何かやってやるよというような、そんな思いになってしましまして。それで自分たちでやっていくことになったんです。でも実際に団体を立ち上げて活動していると、自治会やまちづくり協議会というのは、

かなりの重要性をもって地域で活動してらっしゃるということが良く分かったんです。頼れるおじいちゃん、おばあちゃんであったりするわけなんです。だから、もっと早くに相談していれば良かったとか、コミュニケーションをとっていれば良かったとか思うことが多々ありますので、行政にお願いというのが、できれば、橋渡ししたりとか、そういうことをコーディネートしたりとか、粟生津地区さんのように一括してやってもらうとか、まとめ役のようなシステム、こういったことをしていただければ、もっとスムーズに地域活動や住民との連携がうまくいくと思います。

若い人たちが今孤立していると言われていますが、少子化ですからなるべく子どもを地域で育てたいというのがあると思うんです。そういうときにお母さんに聞くと、やはり不安でしょうがないというのを聞きます。そういうことをカバーできるように、まちづくりの面で行政がコーディネートする、橋渡しをするといったことでかなりの部分をサポートしていけるんじゃないかなと思います。

【馬場】

どうもありがとうございました。続いて亀倉さんお願いします。

【亀倉】

まず、地区を巻き込んで出発したという最初の原点は、それぞれが持っている全ての機能を活かしてより良い地域の活動を進めていくには、もちろん住民を含めた全団体が加入をして、まちづくり協議会の活動に対する理解がないといけないということで、出発のときから各団体の代表者あるいは、集会に行つて地区協議会の今後のあり方等の説明をさせていただいて、ある程度皆さんからコンセンサスを得て立ち上げたということもありまして、思い通りに行つたといいますか理想の形で出発できたなど、そういう面では現在うまくいっているのではないかと思います。特に農村部でございますので、いざ協議会でもってこういうことをやるぞという団結力がものすごいですね。水ももらさぬという形で地域の皆さんが協力をしてくださいます。大変力強い組織だなど、住民の皆さんには感謝いたしております。

運営上困っていることと言いますと、困っていることに該当するかどうか分かりませんが、協議会の力不足もあるんですが、必ずしも全住民の皆さんに活動内容が理解され、あるいは参加意欲をかきたてるというところまでいっていないということが実情でございますので、今後は、やはりいろんな形を通じてより多くの住民の皆さんからの参加をいただくには、いろんな機会をとらえて啓蒙活動をしていかなければいけないんだなというふうに考えております。

また、他の団体との連携ですが、今のところ先ほど申し上げたようにまちづくり協議会の中に全ての団体が入っておりますので、特に連携するというようなことはございません。ただ、近くに四箇村まちづくり協議会がございまして、この協議会とぜひ近いうちに共同で活動や行事を進めて、お互いの良いところを参考にさせていただいて、より良い地区協議会にしていければと思います。他の地区協議会との連携、そういったものを行つていきたいと考えております。

【馬場】

どうもありがとうございました。続いて三浦さんお願いします。

【三浦】

連携の点ですけれども、市内のNPOとかあまり分からなくて、この間13あるというのも始めて知った状況です。とにかくNPOをつくらなければと県庁の県民生活課から出ているNPOの手引きというものを参考にして、まず定款を作らなければというところから始まるんですが、私も勤めていましたし、みんな仕事を持っているので時間を調整して話し合いをする機会を1年間に20回くらい設けたんです。定款は何条もあるので整合性を保つために1つずつ話し合い、相談して進めていきました。その定款づくりをしながら目的がはっきりして、こうしようというものが固まってきました。その後、法務局へ行つたり三条地域振興局へ行つたりで、みんな初めての経験で、専門用語が出てくるものですから意味が良くわからないということが苦労しました。また、立ち上がれば終わりではなくて、そこからがまた大変で、4月に法人税を納めなさいという通知が来ると、内容を読んでも分からなくて、またみんなが集まって相談したら減免の手続きをすればいいというのが

分かって、そんなことで1年経ってみないとまだまだわからないことばかりだねと、苦労の真っ最中というところですよ。

地域活動支援センターも6年目に入り、その前からの活動も含めると15年になるんですが、やはり継続していくということはエネルギーがいることで、いろいろな世の中の状況も変わって来ますし、法律も変わりますし、それに伴って人間の気持ちも変わって来ます。今までは1つ1つ話し合っただけで進めてきましたし、これからはそうしていかなければならないと思います。それが続けていくことのプロだと思います

【馬場】

どうもありがとうございました。続いて市長さんお願いします。

【市長】

まとめのような課題を先生から頂戴したような感じでございますが、私は、昭和30年に当時の分水町に職員として採用していただきました。昭和の合併が一体何だったのか。初めて学校を卒業して地方自治体の仕事に汗を流させていただいて、先輩の方々からいろいろご指導いただいて、昭和の合併とはこういうものだったんだと承知をして参りました。その後、社会は右肩上がりの大きな経済成長を遂げたところでもあります。それが、まだまだ頭から離れないところがあるわけですが、平成の大合併ということで、地方分権の在り方をまだまだいろいろな面で模索をさせていただいているところでもあります。長い職員生活を通していろいろな問題点、特に当時はまだまだ教育とか環境問題とか右肩上がりの段階ですからあまりなかったわけですが、そういう中でのこと、大変恐縮ですが旧分水町のことをご紹介申し上げます。

街灯ですが、街灯については行政がやること町内会がやることをお互いに1つ住み分けをしましょうということを行いました。建設については行政がやりましょう。そして維持管理については地域自治会が、自分達が考えていきましょうと。また最近雪が降らなくなりましたが、「三八豪雪」を経験して非常に降雪が多くなったわけですが、消雪パイプのあるところとないところでは格段の差があるわけですよ。これも地域の中で議論させていただきながら、このエリアにおける基本の幹線路線は行政が行いましょう、それ以外のところについては自治会が補助金で実施をさせていただきたいと。維持管理についても自治会の方でやっていこうと。こういういろいろな協定を結びながら、そのとき既に地域の方々との連携をしながらですね、負担の住み分けをしながら進めさせていただいてきたという経緯があるわけですよ。それからもう1つ、新しい課題としてゴミの有料化が始まる。この機会にどうやって大きな環境問題であります、ゴミの有料化に行政として取り組むか、喧喧諤諤の議論をさせていただきました。そして最終的に新聞にもたたかれましたし、叱られました自治会の方々とも協議をして住所と名前を入れて責任をはっきりさせていこうと。こういうことで進めさせていただいた経過もありました。恐縮ですが、本当に賛否両論ありましたが、何ヶ月か経過してそれが当たり前のような空気にもなりましたし、大きな成果があったのではないかなと思います。合併をさせていただきまして、住所氏名も書かなくて良いと申し合わせをさせていただきました。それは、合併を1つの目安としてという議論もあったわけですが、自治会のいくつかには、折角やってきてそれが当たり前になったんだから続けていこうということになったところもあると聞いております。そういう時点で既に地域のコミュニティに充分活用させていただきながら、行政と地元の方々が取組んでいただける方向性や1つの考え方が出来てきたのではないかと考えています。

取り組みというところのご紹介をさせていただきましたが、まとめさせていただくと、今後の燕市のまちづくりの課題ということですが、平成の合併の目的、何を目的で行ってきたのか、そしてさらには第二次の地方分権改革推進委員会が設立をされて8月に第1次答申がありまして、この秋には第2次答申、来年の3月には第3次答申、改めていろいろ、数十から数百本の改革の一括法案が提案されて今よりもっと厳しい改革が進んでいくだろうと予想されているところでもあります。ただ、残念ながらそういったところの財政的なものをどうするのか。1つ例を申し上げますと、国道関係、同じ新潟県の中で今まで国が直接管理してきたものについては全面的に権利を下げますと、

こういうことであります。川もそういうことがあるわけです。これから第1次の昭和の合併で上がってきた経済成長がどんどんマイナスになる中で、第二次地方分権改革がでたときに果たして、市町村経営をどのように取り組んでいくか、非常に厳しい問題が山積していることは間違いのないわけです。そんな意味で地方分権の推進によりまして、権限が国から地方自治体に移譲される、間違いなく今までより厳しい状況が出てくるだろうと。こういう中でこれからやはり、市民の皆さん方からいろんな面でご協力いただかなければならないだろうと、こう考えているところでございます。また、地球温暖化の状況から予想できない災害が連続発生している、こんなことも視野に入れますと本当にぞっとしてくる状況になっております。これから大きな意味で住民の方々との力強い連携がこれまで以上に求められています。先ほど、先生からお話がありましたが、行政機能の拡大の背景の核家族化の進展などといいますのはますます進んで、さらに地域格差が拡大してきている。一番の問題点は、優秀な人財がどんどん故郷を捨てて都会に集中している。この傾向はまだまだ治まっておりません。まだ拡大してくるだろうと考えますと、これからの自治体の経営の在り方については、本当に今までの取り組みの経過を白紙に戻して新たな出発をさせていただかなければならないだろう。こういう思いでこれから皆さんたちとまちづくりについて大いに議論していただき、この厳しい財政状況の中でどのように、より豊かな地域づくりをしていくかということが最も大きな課題であると思っております。

これからも良い地域づくりに力を貸していただきたいと思います。

【馬場】

どうもありがとうございました。予定した時間を過ぎていますが、先ほど申しました質問をお受けしたいと思います。ご質問のある方、挙手をお願いします。

【馬場】

よろしいでしょうか。そういたしましたら、最後にまとめを市長さんがしてくださったので僕からあまり言うことはないんですが、最後に1つだけ言わせていただければ、まちづくり基本条例ということで僕もお受けしています。ただ、僕自身、最終的なところで条例を作る必要があるかどうかということについてはこの地域の地域特性に任せるべきだと思っています。と言いますのは、ある地域が持っている暗黙の共通のルールというのが存在しているんですね。それをある法体系の1つに組み入れる必要があるかどうかということは、必ずしも正しいことではない場合もあるんですね。と考えた場合に、わざわざ条例を作らなくても市長さんがおっしゃったように今までずっと積み上げてきたものがあるので、それを尊重していくという意味で制度を作ることによってそれが壊れるという側面もあるかもしれません。その一方で3団体の方がおっしゃられたように、今までどのように連携してきたのか見えてこなかった側面もある。とすれば、制度が人をつくるという側面もあります。つまり、制度が人をつくるというのは、その制度に乗っかってある水準を達成していくということの意味をしています。そう考えた場合には、まちづくり基本条例というものがあつた方が良いという面もあるかもしれません。それについては、これから8回学習会を行い、その後検討会を立ち上げていかれるということになっています。この中で皆さんで議論をしていただいて、やるべきなのか、やるべきではないのかということまでも含めてご議論いただければいいんじゃないかなと思います。最終的には政治判断、市長さんが決定をしてくださるんだらうなと思いますし、条例自身は議会の皆さんが決定してくださるということになりますので、いずれにしても、その端緒についたというのが今日の学習会の役割ではなかったかと思っております。

つたない司会で時間を過ぎてしまいましたが、壇上の4方に拍手をお願いします。

【司会】

それでは、これで第2部のパネルディスカッションを終了いたします。土田さん、亀倉さん、三浦さん、馬場先生、小林市長、ありがとうございました。御降壇をお願いいたします。皆さん、今1度、大きな拍手をお願いいたします。

閉会予定の時間を過ぎましたので、本日のフォーラムを閉会したいと思います。最後にお願いがございます。

市では、まちづくり基本条例の制定に向けた学習会を今後も継続して行います。燕市のまちづくりの基本ルールとなる条例案づくりには、大勢の市民の皆さんのご意見を反映しながら策定する必要があります。第2回学習会の開催日程は、お手元のプログラムの最後のページに記載してあります。是非、ご参加くださいますよう重ねてお願いいたします。

なお、本日の皆さんにお配りしたアンケート用紙は、お帰りの際、受付のテーブルにご提出くださるようお願いいたします。

それでは、これで第1回まちづくり基本条例市民学習会を閉会いたします。長時間にわたり、御協力をいただき、ありがとうございました。お忘れ物がないよう御確認いただき、お足もとに気を付けてお帰りください。